

保護司会会報

発行 西多摩地区保護司会 会長 原島 悟 編集 西多摩地区保護司会 広報部 発行日 令和4年11月15日



提供：日の出町 日の出山山頂



青梅市役所 塚本課長 作（ねんど作品）

目次

- ・表紙（写真）日の出山山頂…………… 1
- ・第七十二回 社会を明るくする運動 八分区活動報告 …… 2～3
- ・西多摩地区 社会を明るくする運動 …………… 4
- ・西多摩地区保護司会 地域活動推進「講演会」について… 5
- ・自主研修…………… 5
- ・第六ブロック連絡協議会…………… 6
- ・面接場所の確保について…………… 7
- ・会務報告…………… 8
- ・表敬訪問…………… 8
- ・編集後記…………… 8

第七十二回 社会を明るくする運動 八分区活動報告

○青梅分区長 川杉 英治

第七十二回社会を明るくする運動に際し、当分区では昨年同様非接触を念頭に保護司全員での学校訪問だけを行う予定でした。しかし一部に駅頭広報を強く望む声があり、以前のように3駅ではなく、また、中学生に協力を求めず東青梅駅周辺及び市役所での広報活動を行いました。幸いコロナの感染者も熱中症も出ずに無事に終わる事が出来ました。七月末に予定していた図書館での広報活動は感染者が増加した為中止となり、青梅分区での広報活動は終了しました。



○福生分区長 竹田 良昭

五月の準備会で推進委員会の開催、駅頭啓発活動実施を決定。駅頭啓発活動はコロナ禍に鑑み昨年同様、分区地活部及び三役での対応と決め動き出しました。市内3中学校、警察署を訪問し今年の駅頭啓発活動はコロナ禍の為、昨年同様保護司会のみで行うことを伝えたことは残念ではありません。次年度以降の協力を心よりお願いいたしました。早くの梅雨明けで猛暑の六月三十日福生市民会館で三年ぶりの推進委員会を開催できました。翌日は福生駅頭での啓発活動を行ない社明運動のアピールをいたしました。一日でも早くのコロナ感染症終焉を願うとともにこれからの保護司会活動が滞りなく行われるよう期待しております。



○羽村副分区長 中野 修

今年度の社明運動は去年と同様に接触型活動を中止することとなり、七月一日の午前に羽村駅付近、午後小作駅付近の市内広報活動を実施して、七月十九日の午前の小作駅方面、午後羽村駅方面の広報活動を実施しました。

小中学生対象の「社会を明るくする運動作文コンテスト」を八月中に実施して九月六日に選考会をしました。なお、原島会長と指田分区長により六月二十九日に羽村市長へ総理大臣のメッセージを伝達しました。また研修旅行は、紫翠苑見学を十一月十日に日帰りにて実施することにしております。



○あきる野分区長 新井 俊数

あきる野分区の「社明運動」への取り組みは例年、校長会や自治会、民生・児童委員、更生保護女性会などへの協力要請から始まり、駅頭活動、産業祭での広報活動、講演会、活動報告・反省会へと続きます。

しかし、今年度もコロナ禍のためこのような一連の活動ができませんでした。今年度は市内の学校関係との連絡・情報交換に重点を置き全保護司で活動しました。①ポスター、リーフレット、趣旨説明資料の説明と配布 ②いじめ・不登校、非行少年等のたまり場などの地域環境、家庭環境やSNS・ゲーム脳などの日常課題等の情報交換 ③中学生への作文依頼（十六名参加） ④高等学校3校では少年法の改正趣旨と保護司とは何かを中心に情報交換を行いました。

市内高校3校、中学校7校・一部の小学校で情報交換ができ、非行防止等で保護司と学校との信頼関係を深め、健全育成への環境づくり等で連携を深めることができました。



○瑞穂分区長 原 隆寿

三年ぶりに行動制限のない夏、それは行動の選択やイベントなどにごう向き合うか、一層悩ましくさせるようにも思います。

こうした中、中学校においては、オンラインから全生徒が一堂に会する対面式に変更し、保護司による講話等の啓発活動を行いました。

また、地域では感染防止と住民感情等に配慮するため、昨年同様、役場庁舎や公共施設を利用し、ポスターやチラシ、保護司の活動紹介等を集約した展示型の広報を実施したところでした。

「不易流行」という言葉がありますが、社明運動については、地域の安全・安心に住民自身が関わる「文化」を確かな価値として守りつつ、社会の変化に合わせた活動にしていることが大切だと考えています。



○日の出分区長 辻本 恵子

七月一日午前七時〜八時迄武蔵引田駅で広報活動を行いました。通常であれば更女や青少年健の方に協力をお願いしていたが、今回は分区保護司五名と事務局一名の少数で実施しました。マスク、手袋、社明の襷を着用し、幟旗の下、メッセージ入りポケットティッシュを籠に入れての形としました。「おはようございます。いつてらっしゃい。」と言って、ティッシュを取ってもらう。全ての方が受け入れてくれる訳ではなかったが、挨拶を返してもらうと嬉しかった。

中学校への啓発グッズをお届けした折には、情報交換をする時間を設けていただき、有意義な時間を過ごすことができました。

その後の計画は、感染拡大により中止せざるを得なかったが、来年度につなげる一歩を踏み出せて良かったと思います。



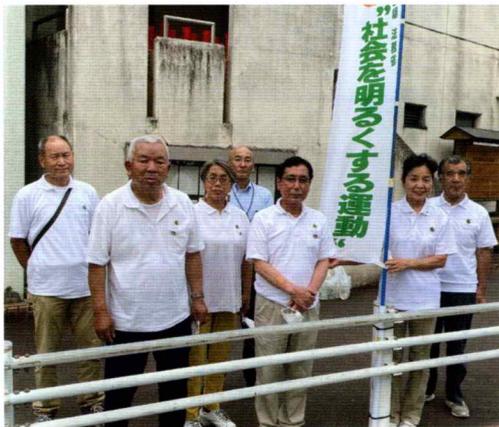
○奥多摩分区長 杉村 誠二

奥多摩分区では、六月二十日に保護司全員で奥多摩町長を訪ね総理大臣メッセージの伝達式から始まり、のぼり旗や横断幕の設置、「広報おくとま」六月号への掲載や防災無線を一週間放送し広報活動に努めました。

七月一日の朝、保護司が奥多摩駅に三名・古里駅に二名立ちソーシャルディスプレイを保ちながら啓発活動を実施しました。

七月十三日は、町内の小・中学校を訪問し、啓発物品を配布し情報交換を行いました。

来年の社明運動では、ここ数年の課題になっている中学生に参加協力してもらい、明るい地域社会を一緒になって築いていければと思っています。



○檜原分区長 小林 悦雄

令和四年度もコロナ禍の中、檜原分区三人と担当課長で六月七日に準備・推進委員会を開催し、コロナ対策を考慮して活動計画を策定しました。

社明運動の幟旗掲出は、観光駐車場、主な公共施設の野外に掲示するとともに、施設のPRコーナーに啓発ティッシュペーパーの配置を役場職員の協力のもとで行うことができました。

村広報七月号に社明運動について掲載し、村内各世帯にお知らせしてきました。

その他、学校訪問をして啓発グッズを小・中学生に届けました。村青少年問題協議会の情報交換では社明運動・西多摩保護司会の啓発について広めてきました。



西多摩地区 社会を明るくする運動

地域活動部長 對馬 伸一郎

西多摩地区保護司会は八分区で構成され、各分区の特性を生かしながら犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域づくりを目指し、行政、関係団体と連携して取り組んでいます。

「社会を明るくする運動」も、これまで各々の地域性を生かして特色ある活動を展開してきました。

しかし一昨年から続くコロナ禍の下、第七十二回となる今年も昨年同様、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、非接触型の活動を余儀なくされました。従前どおりの運動を展開することが困難な中、各分区では昨年度の活動の自粛、縮小の経験を経て、昨年度実績を上回るべく5月、6月頃から着々と準備、活動を推進してきました。

令和4年度「社会を明るくする運動」参加人員総括表

(延人数)

| 区 分 | 内 訳 | | | | | | | | 前年度実績 |
|-------|-----|-------------|-----------|-------------|-----------|-----|----|-------|-------|
| | 保護司 | 更生保護 女性会 | 行政 関係者 | 一般/ 各種団体 | 小・中 学生 | 高校生 | 教員 | 総合計 | |
| 青 梅 | 166 | 75 | 23 | 84 | 22 | | 20 | 390 | 3,383 |
| 福 生 | 69 | 18 | 19 | 100 | | | 8 | 214 | 47 |
| 羽 村 | 92 | 1 | 17 | 5 | | | 1 | 116 | 90 |
| あきる野 | 120 | | 19 | | | | | 139 | 146 |
| 瑞 穂 | 22 | 5 | 12 | | | | 4 | 43 | 802 |
| 日 の 出 | 19 | | 3 | | | | 4 | 26 | 15 |
| 奥 多 摩 | 42 | | 11 | 20 | | | 10 | 83 | 41 |
| 檜 原 | 17 | | 5 | 6 | | | 2 | 30 | 26 |
| 合 計 | 547 | 99 | 109 | 215 | 22 | | 49 | 1,041 | 4,550 |
| 前年度実績 | 360 | 5 | 86 | 12 | 4,010 | 0 | 77 | 4,550 | |

西多摩地区保護司会 地域活動推進「講演会」について

○地域活動部 佐々木 庸喜

令和四年、三年ぶりの行動制限のない夏は新型コロナウイルス感染症の終息の見えない夏でもありました。西多摩保護区ではコロナ禍で孤独を深め、生きづらさを抱えている女性たちへの支援を行っている、橋ジユン氏を講師に迎え講演会を行いました。

講演会では、いろいろな事例や具体的な数字が示されました。

中でも、自分を大切にすることができない(しようとしない)子や行政等の行っている支援制度にたどり着けない子、支援制度から漏れてしまう子。さらには、コロナ禍による



生活困窮やネグレクト、親からの虐待等、問題の本質が本人よりも本人の周辺にある事例など、実際に現場で取り扱わなければ把握することができない大変貴重で参考になるお話が多々ありました。

当たり前の話ですが、十人いれば十通りの価値観と事情があります。今回の講演ではまさにこのことを再認識させられました。これからは、こうあるべきという固定観念を排し、相手に対する理解力と洞察力を深め、真に対象者の為になる保護司活動に努めていきたいと思えます。

自主研修

研修部 白井 正夫

令和四年九月二十六日(月)十二時より福生もくせい会館で、小嶋忠志統括保護観察官による自主研修が開催された。当初は年度初めに予定されていたが、コロナ等の諸事情によりこの日まで延期されてしまい、西多摩地区の保護司にとっては小嶋保護観察官による待ちに待った研修と

なった。

前半は刑法の改正等についての講義で、五号観察や婦人補導院の廃止等、被害者に対する適切な支援を行う為の規定の整備など、専門的な刑法等についての講義が行われた。

後半は対象者自身やその親族など関係者と、主任官自身の関わりなどの経験を基にした事例を中心とした話題で、保護司自身にも同じような

経験をした者も少なからずいたのではないかと思います。

今回のような研修に参加するたびにいつも反省するのは、参考になった、勉強になったと思いつて終わってしまいがちということ。研修で学んだことや感じたことをその後の活動や報告書の作成に少しでも活かしてこそ忙しい中、時間を割いていただいた講師や、準備に関わっていたいただいた方々に対する感謝の気持ちを表すことになるのではないかと思います。



令和四年度 第六ブロック保護司組織運営連絡協議会 『更生保護サポートセンターの現状と課題』

総務部 関谷 忠

第六ブロック保護司組織運営連絡協議会が、十月十九日（水）十三時三十分から十五時まで、町田市のレインプラントホテル東京町田にて開催されました。昨年度はコロナ禍ということで八王子地区をホスト会場として、各地区リモート協議会場をZOOMで結んで開催されましたが、今年度は町田地区の担当で従来の対面の形での開催となりました。

八月の準備会に引き続き、開催概要が各地区に送付され、西多摩地区では第一回意見検討会議が八月二十七日に羽村市産業福祉会館で開催されました。ここでは、趣旨説明と今年度の協議題、そして日程の確認



をしました。西多摩地区では、今回の協議題が「更生保護サポートセンターの現状と課題」ということから、日常的にサポートセンターを使用・管理する企画調整保護司を協議員にして発表に備えることになりました。意見書の取りまとめ担当者として、総務部の関谷・辻本・竹田と、あきる野分区長の新井の四名、これにオブザーバーの乙津総務部長がサポートに当たりました。与えられた協議題について、その現状把握と課題に

対する対応策が、協議員の皆さんからつきつきに寄せられました。それを要約するとおおよそ以下のようになりました。

- ①サポートセンター勤務の実態について
- ②サポートセンターの設置（移設予定も含めて）について
- ③対象者の面接場所など、公共施設の利用について

これら寄せられた意見書を取りまとめ、当地区から他地区への質問を整理し、他地区からの質問に答えるため、とりまとめ担当者の検討会議を数度持ち、回答を十月十二日に担当の町田地区保護司会に送付し、十月十九日の当日を迎えました。

当日は、協議員とオブザーバー、そして参列員の方々合わせて約百名という、大規模な会場準備に資料集の作成など、担当された町田地区の皆さんには頭が下がる思いでした。開会にあたって担当の町田地区保護司会長からあいさつがあり、日野・多摩・稲城地区保護司会を皮切りに、西多摩地区保護司会、八王子地区保護司会、町田地区保護司会の順に意見発表があり、休憩のちに全体協議が行われました。各地区保護司会



に共通して、サポートセンター運営の財源の件、建物が老朽化し、また契約期間終了のための移転先の件、会合や対象者との面談場所の確保などが挙げられました。その後、生駒貴弘東京保護観察所長から、サポートセンター運営にかかる費用の減額は、コロナ禍という現状からやむを得ないところでもあり、使用頻度を拡大していただければ、前年度額に復活すると思うので協力をお願いしたい旨のお話をいただき、最後に次年度担当の日野・多摩・稲城地区保護司会長のあいさつがあつて散会となりました。

面接場所の確保について

総務部長 乙津豊彦

保護司は月に2回程度対象者と面接をして生活状況の把握を行い観察官に報告します。面接場所は保護司宅で行うのが一般的でした。

昨今、住宅事情や家族構成により自宅に対象者を迎え入れることが難しいという方が増えてきました。現保護司においても、ファミリーや車の中で面接を行ったことがあるとお話を伺うこともあります。このことが新任保護司確保のネックとして挙げられており、面接場所の確保が喫緊の課題となっています。

保護観察所においても問題と捉え自治体に呼びかけてきてはいますが、保護観察は国の直轄事業であり自治体の事務とは捉えられていないのが現実です。

国は平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律（再犯防止推進法）」を制定し、令和元年に再犯防止推進計画を閣議決定しました。さらに地方自治体に対しても「地方再犯防止計画」の策定に努

めなければならぬと定めました。保護司が行っている更生保護活動に対し地方自治体も再犯防止という観点から協力しなければならぬことになりました。

これを好機と捉え、今期原島会長が分区長と共に8市町村の首長さんと面談を行い、各自治体の公共施設を面接場所として使えるよう要請を行ってきました。その成果として庁舎内の会議室や地域会館などを無償で使えるようになった自治体もあります。

一方、分区で独自に要望等を行い、現状でも施設を使えることが判明しました。そこで、この度各分区に対してどのような施設がどのような条件で使えるか調査を行いました。その結果をまとめたのが下の表です。西多摩全体で49の公共施設が利用できます。

現状で利用実績は決して多くはありませんが、今後施設の利用が進むと思われれます。また、新任保護司を確保する上で課題の解消になると考えています。

各自治体のご協力に感謝します。

分區別面接に使える公共施設一覧

令和4年7月末現在

| 分 区 | 数 | 施 設 名 | 利用可能日 | 利用可能時間 | 利用に際して |
|-------|----|------------------|-------|------------|------------|
| 青 梅 | 13 | 更生保護相談室 A、B | 火曜日以外 | 9:00~22:00 | 予約表に記入 |
| | | 市民センター（11箇所） | 休館日以外 | 9:00~22:00 | 福祉総務課を通し予約 |
| 福 生 | 9 | 市役所内保護司会議室 | 開庁日 | 開庁時間内 | 社会福祉課に申込み |
| | | 地域会館（8箇所） | 開館日 | 9:00~22:00 | 施設にて予約手続き |
| 羽 村 | 2 | コミュニティセンター | 開館日 | 開館時間内 | 社会福祉課に申込み |
| | | 産業福祉センター | 開館日 | 開館時間内 | 社会福祉課に申込み |
| あきる野 | 5 | 庁舎・別館・五日市庁舎：会議室 | 開庁日 | 開庁時間内 | 福祉総務課で予約 |
| | | ふれあいセンター：会議室 | 開館日 | 開館時間内 | 福祉総務課で予約 |
| | | 市公民館 | 開館日 | 開館時間内 | 福祉総務課で予約 |
| 瑞 穂 | 15 | 役場庁舎会議室・相談室 | 開庁日 | 開庁時間内 | 福祉課に申請 |
| | | コミュニティセンター（3箇所） | 開館日 | 開館時間内 | 施設に申請 |
| | | 地区会館（11箇所） | 開館日 | 開館時間内 | 施設管理者に申請 |
| 日 の 出 | 1 | やまびこホール会議室 | 月曜日以外 | 9:00~22:00 | 町民課長に申込み |
| 奥 多 摩 | 3 | 福祉会館、保健センター、文化会館 | 開館日 | 開館時間内 | 福祉課が窓口 |
| 檜 原 | 1 | 役場内会議室 | 開庁日 | 開庁時間内 | 村民課を通して |

会務報告

新任保護司 (敬称略)

左記の方々が委嘱されました。今後のご活躍を期待いたします。



(あきる野分区)

海老沢 治美

9月1日発令



(瑞穂分区)

村上 朋子

9月1日発令

前号記事の訂正とお詫び

会報一三六号の「再犯防止4コマ&1ページ漫画大賞」で法務大臣賞受賞者のお名前に誤りがありました。

訂正してお詫び申し上げます。

正しくは**塚本 智信**さんです。

表敬訪問

副会長 新井 みゆき

九月十四日午後、新たに就任された中嶋博幸あきる野市長に正副会長とあきる野分区長六名でご挨拶に伺ってまいりました。市長には西多摩地区保護観察協会会長にもご就任頂き、協会の会長市としてご理解を頂いて



いることに感謝申し上げます、今後も相変わらずのご協力をお願いいたしました。

市長からは保護司の仕事についてのご質問や最近の再犯など犯罪傾向のお尋ねもありました。限られた時間ではありましたが、和気あいあいとした雰囲気の中で安心安全の西多摩地区の街づくりの為に、行政と保護司会の連携の大切さを共有することができました。



編集後記

今年の夏はとても暑い夏でした。その猛暑もようやく過ぎ去り、秋の気配を感じる心地よい時節となりました。

まだ多くの制約あるコロナ禍で、予定していた社明運動が中止を迫られたり、それでも工夫して頑張つて頂いた所もございました。ありがとうございます。お忙しい中、第一三七号にご協力して頂いた皆様には感謝し、御礼申し上げます。

広報部 武藤 悦子

本年度の広報部員

- 部長 小野 静江 (瑞穂)
- 副部長 川杉 英治 (青梅)
- 副部長 原 隆寿 (瑞穂)
- 庶務 小峰 一郎 (奥多摩)
- 会計 武藤 悦子 (あきる野)
- 部員 山森 健吉 (青梅)
- 部員 藤谷 立自 (青梅)
- 部員 木下 義彦 (福生)
- 部員 齊藤 博文 (羽村)
- 部員 井上 基 (日の出)